

広報くろたま

6

2025年

No.516



5月12日 グラウンドゴルフ大会 開催!

誠心会

× 黒滝小・中学校

中学校



議会

議会活動状況

5月

12日 ● 第2回議会臨時会

20日 ● 吉野郡町村議会議長会総会

21日 ● 例月出納検査

27日 ● 全国町村議会議長・副議長

研修会 (28日)

30日 ● 第3回議会定例会

正副議長 常任委員長打合せ

第2回議会臨時会

5月12日に令和7年第2回議会臨時会が開催されました。

3議案が審議され、それぞれ原案どおり、承認されました。

また、議長他、各常任委員会委員が選出されました。審議された内容は次のとおりです。

▼審議案件の内容

議案番号	専決処分の承認
議案 第1号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
議案 第2号	黒滝村税条例の一部を改正する条例について
議案 第3号	令和6年度黒滝村一般会計補正予算(第8号)について

▼議会構成【敬称略】

議長 阪中 隆一

副議長 中 勝洋

・総務厚生常任委員会

委員長 岡崎 しのぶ

副委員長 脇坂 博

委員 阪中 隆一

前田 剛宏

中 勝洋

九鬼 良三

・経済建設常任委員会

委員長 前田 剛宏

副委員長 中 勝洋

委員 阪中 隆一

岡崎 しのぶ

脇坂 博

九鬼 良三

・監査委員

前田 剛宏

村 の 話 題



4/24 黒滝村夢を叶える会開催 令和7年度 第1回始動!

令和7年度も夢を叶える会の活動がスタートしました。

今回は村長、副村長にもご参加いただき、会からの提案を予算化していただいたこと、今後もより計画を練って実現に向けて進んでいく旨をご挨拶いただきました。

自分たちの願いが一步前に進むことができました。

今年度も引き続き住民と行政がともに魅力

ある暮らしを守るため、活動を続けていきます。

次回、全体会は10月に開催予定です。

ご興味のある方はお問合せください。

◆お問合せ先

黒滝村夢を叶える会事務局(住民生活課内)



4/26 きのご植菌講習会開催 総勢43名の方が参加されました

黒滝村森林組合において、黒滝村林業研究会会員とならコープ組合員が参加する、きのご植菌講習会が開催されました。

(主催：黒滝村林業研究会、協力：黒滝村)

午前に奈良県森林技術センター高津幸史先生から「きのごの基礎知識」と題して、クイズ形式できのごの種類や生態、栽培方法等について講義を受け、午後からタモギタケとアラゲキクラゲ、シイタケ、ナメコの植菌を行いました。

タモギタケとキクラゲは短木栽培で、

おがきん おがくず
鋸菌・鋸屑・米ぬか・水を混合したものを原木の木口に平塗りし、他方の原木と挟み込んでガムテープで固定しました。シイタケとナメコは普通原木栽培で、調整した原木にドリルで穴をあけ、駒菌を打ち込みました。

植菌したきのご原木はそれぞれ持ち帰り、育てて食べてもらうことにしました。



4/28 ホタルの幼虫を放流 ——栗飯戸口支流側河川において

黒滝村プロジェクトチーム、夢を叶える会、株式会社黒滝森物語村により、ホタルの幼虫の放流が行われました。

この幼虫は、橿原市昆虫館の協力のもと、昨年に黒滝村で飛んでいたホタルの卵から孵化した幼虫です。

先の災害により、村内の河川では、ホタルの飛舞がかなり減少しました。最近では少しずつ増えてきているものの、以前のように見るには、まだ少し時間がかかりそうです。

そこで思いついたのが今回の放流です。自

然が相手のため、どこまで繁殖できるかは不明ですが、環境に負荷をかけないように活動していきます。



4/30 (株)クボタの社員研修 座学・現場活動を実施

株式会社クボタの社員15名が来村され、黒滝村森林組合において森林の機能や吉野林業についての座学を受講していただいた後、槇尾地区内の山林において林内作業歩道を修繕する活動を実施していただきました。この活動は、株式会社クボタの社員研修である「基幹塾」のプログラムの一つとして、今年度より採用されたものです。来年度以降も引き続き黒滝村での林内作業研修を実施していただく予定となっております。



5/4 春の交通安全 新緑キャンペーンを実施しました

道の駅吉野路黒滝にて、黒滝村交通安全協会による街頭啓発が行われました。

協会理事や地域交通安全活動推進員、吉野警察署の方々の協力のもと、通行車両への声かけを通じて安全運転を呼びかけました。

今後も黒滝村では交通事故ゼロを目指して交通安全運動を実施してまいります。地域全体で交通ルールを守り、安全で安心して暮らせる村づくりにご協力をお願いいたします。



5/7 春の叙勲を受章 消防防災活動に取り組みました

元消防団副団長の増春雅孝氏が、34年余りの永きにわたり消防団員・副団長等として消防防災活動に献身的に取り組まれたとともに、火災予防思想の普及に貢献した功績が認められ、瑞宝単光章を受章されました。おめでとうございます。

今後ともますますのご健勝とご活躍を祈念します。



お知らせ information

令和7年度 差別をなくす村民集会について

人権について考え、差別のない社会の実現に向けて思いを共有する機会として、皆さんにご参加いただきたいと考えています。

当日は、落語家・笑福亭学光さんをお迎えし、人権についてあらためて向き合う時間をともに過ごします。

【日時】6月18日(水) 午後1時～ 【場所】わかすぎふれあいセンター体育館
(受付：午後0時30分～) (大字堂原)

◆講師

落語家 笑福亭 学光さん



笑いを通じて人権の大切さや思いやりの心を伝え続けている

◆内容紹介

徳島県出身の笑福亭学光さんは、銀行員から落語の世界へ転身した異色の経歴を持ち、テレビ・ラジオでも活躍されてきた落語家です。

現在は、各地で講演活動を行いながら、笑いを通じて人と人の心のつながりや、思いやりの大切さを伝える取り組みを続けています。

また、子どもたちの学びを支える学校支援活動にも取り組んでおられ、社会の未来を担う世代への思いを込めた活動も大切にされています。

人権や福祉、教育をテーマに、あたたかなユーモアを交えて語られる講演は、きっと心に残るひとときとなることでしょう。

笑顔とともに、人として大切にしたい心について考える機会として、ぜひご参加ください。

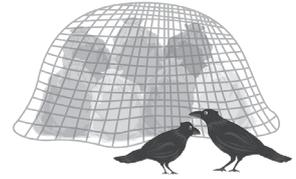
◆お問合せ先 住民生活課

ゴミ出しマナーについてのお願い

ゴミの収集時にゴミ袋がカラス等に荒らされ、ゴミが散乱していることがあります。

収集経路の路線上にゴミを出しておられる方につきましては、収集までのゴミの管理については各自で徹底していただきますようご協力ください。

◆お問合せ先 住民生活課



黒滝村スポーツ推進委員の

紹介

【着任者】

令和7年4月1日付で、酒井みな氏（再任）、上山拓己氏（新任）が黒滝村スポーツ推進委員として着任されました。

村の社会体育の発展についてご協力いただきます。

【退任者】

村のスポーツ推進委員として、永年ご活躍くださいました田中浩則氏、久保善裕氏が、任期満了により令和7年3月31日付で退任されました。

田中浩則氏は平成19年より18年間、久保善裕氏は平成25年より12年間の長きにわたり村の社会体育の推進にご尽力いただきました。ありがとうございます。

◆お問合せ先 教育委員会

民生・児童委員の交代に

ついて

令和7年4月1日に寺戸区にて、民生・児童委員の交代がありました。担当区域において、民生・児童委員として活動していただき、地域福祉推進のため中心的な担い手として、ご協力ご活躍いただくことを期待しています。

【着任者】 家治 智子 氏

また、退任されました委員の方におかれましては、永年の活動に感謝申し上げます。

【退任者】 松本 要子 氏

◆お問合せ先 保健福祉課

税等の納期

6月30日（月）

住民税 第1期

忘れずに
納付しましょう！

ご存知ですか？

国民年金基金

国民年金基金は、国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする公的な年金です。自営業者やフリーランスなど国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている20歳以上60歳未満の方が加入できます。また、60歳以上65歳未満の方や海外に居住して国民年金に任意加入している方も加入できます。

受け取る年金額は加入時に確定するので、将来の生活設計をたてることができます。

掛金は希望する年金の型・口数・年齢・性別で決まり、加入後も変更できます。

年末調整や確定申告の際、社会保険料として金額が所得から控除され、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。

◆お問合せ先

全国国民年金基金 近畿支部
☎0120-65-4192

令和7年度
税務職員採用試験について

◆ 申込受付期間

令和7年6月13日（金）～

6月25日（水）

※申込みは、原則インターネットにより行ってください。

インターネット申込専用アドレス
(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

◆ 受験資格・試験日などの詳細については、国税庁ホームページの「採用情報」をご覧ください。

◆ お問い合わせ先

大阪国税局人事第二課（試験係）

☎06・6941・5331

または

吉野税務署総務課

☎0746・32・3385

音声案内に従い「2」を選んでください。



図書室だより

■ 貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）第2、第4日曜日

■ 貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

新たに154冊 ラインナップ！！

わかずぎふれあいセンター図書室に新たに154冊の本が入りました。

- ◆ 2025年本屋大賞『カフネ』、その他ノミネート作品『生殖記』『恋とか愛とかやさしさなら』
- ◆ 第172回直木賞受賞作『藍を継ぐ海』
- ◆ 第132回直木賞受賞作『対岸の彼女』
- ◆ 山や森が多い黒滝村にもってこい、黒滝村の今・未来を考えることができる『山林王』『絶望の林業』『空き家大全』『自然とともに生きる森林教育学』
- ◆ お仕事をされている方には『幸せな仕事はどこにある』『しんどい月曜日の朝がラクになる本』
- ◆ 退職された方には『こうして、人は老いていく』『70歳からのスマホの使いこなし術』
- ◆ マンガでは『はたらく細胞』『はたらく細胞 BLACK』
- ◆ 絵本では『いろいろたんじょうびケーキ』



てんいち先生



毎月11日は

【人権を確かめあう日】

黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

さまざまなジャンルを取り揃え、2025年1月から図書室も綺麗になっていますので是非、ご利用ください！

工事（業務）名	落札者	落札金額 (消費税込)	期間 (完了日)
村道・河川緊急維持工事	㈱ DaiwaCreate 代表取締役 清水 淳美	3,780,700円	令和8年3月31日
令和7年度公用車（普通車） 車検点検業務委託	㈱オケミ自動車 代表取締役 桶田 康昭	402,930円	令和8年3月31日

広報くろたき5月号に関するお詫びと訂正

広報くろたき5月号7ページに掲載の「戸籍へのフリガナ記載について」の4行目において記載に誤りがございました。

ご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

(誤) 託載

(正) 記載

黒滝村クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の開設について

健康づくり情報

「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全気功法の一部を改正する法律」により、同法21条に「指定暑熱避難施設」が規定されました。

本村においても、暑さをしのげる場所を確保することで、極端な高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定しました。

利用する際の注意事項

- ★飲料は各自ご用意ください。
- ★利用できる日時・場所は指定施設の開館している日時及び指定した場所のみになります。
- ★その他、利用にあたっては各施設の指示に従ってください。

黒滝村内クーリングシェルター施設一覧

	施設名	所在地	開放可能日時	開放場所	開放における受け入れ可能人数
公共施設	教育委員会事務局 (わかすぎふれあいセンター)	黒滝村大字堂原 157	6月2日～9月30日 【平日（祝日除く）】 午前9時～午後5時 【第2・第4日曜日】 午前9時～午後5時	わかすぎふれあいセンター 1階図書室	図書室 約15名
民間施設	黒滝郵便局	黒滝村大字寺戸 152-3	6月2日～10月31日 【平日（営業時間内）】 午前9時～午後5時	窓口ロビー	2名

クーリングシェルター
(指定暑熱避難施設)とは

熱中症による人の健康に係る被害の発生を防止するため、施設を一般に開放し、暑さをしのぐ場所になります。

◆お問合せ先 保健福祉課

がん検診・歯周疾患検診の受診を希望の方は、保健福祉課窓口へお越しください。

20歳以上の女性対象

子宮がん検診

子宮頸部細胞診です。

- ◆受診場所 県内委託医療機関
- ◆費用 無料
- ◆申込期間 令和8年2月28日まで
- ◆受診期間 令和7年6月9日～令和8年3月11日
- ※定員になり次第募集は締め切ります。
- ※現在子宮の病気で治療中の方は受けていただくことができません。
- ※2年連続でない方が優先で受けられます。

40歳以上の女性対象

乳がん検診

乳房マンモグラフィの検査です。

- ◆費用 無料
- ◆申込期間 令和8年2月28日まで
- ※定員になり次第募集は締め切ります。
- ※現在乳房の病気で治療中など検診対象外となる方もいらっしゃいますのでお問合せください。
- ※2年連続でない方が優先で受けられます。

受診場所	受診期間
南奈良総合医療センター	令和7年6月9日～ 令和8年3月6日
平成記念病院 済生会中和病院 鎌田医院	令和7年6月9日～ 令和8年3月11日

50歳以上対象

胃がん検診

口または鼻から内視鏡を挿入する検査です。

- ◆受診場所 南奈良総合医療センター
- ◆費用 3,000円
- ◆申込期間 令和8年2月28日まで
- ◆受診期間 令和7年6月9日～令和8年3月6日
- ※定員になり次第募集は締め切ります。
- ※現在胃の病気で治療中など検診対象外となる方もいらっしゃいますのでお問合せください。
- ※2年連続でない方が優先で受けられます。

20歳～74歳以下対象

歯周疾患検診

歯周病は、歯を支える歯ぐきや骨が壊されていく病気です。口の中は、毎日のセルフケアと定期的な歯科受診の両方が必要です。あなたの口のなかの状態に応じたアドバイスも受けていただけますのでご利用ください。

- ◆受診場所 黒滝村歯科診療所
- ◆費用 無料
- ◆申込期間 令和8年2月26日まで
- ◆受診期間 令和7年6月2日～令和8年3月30日
- ※上下総義歯の方は受けていただくことができません。

集団健（検）診は10月1日で下記の内容が受けられます。

8月中にご案内します。

- ◆特定健診・後期高齢者健診
- ◆肺がん検診・胃がん検診（バリウム）
- ◆乳がん検診・子宮がん検診
- ◆歯周疾患検診

6月4日～10日は厚生労働省が推進する「歯と口の健康週間」です

村では、歯・口腔^{こうくう}の健康に関する健康づくりに取り組んでいます。

歯周病は、30歳以上の成人の約80%以上がかかっているといわれています。

歯ぐきの腫れや炎症を放っておくと、気がつかないうちに歯が弱ってしまうことも…

大切な歯を守ることは、健康な身体を守ることもつながります。

今すぐできる、お口のケア習慣！！

- ▶毎日の丁寧な歯みがき（朝・夜2回以上）を心がけよう
- ▶定期的な歯科健（検）診を受けましょう
- ▶バランス良く、ゆっくりよくかんで食べよう



◆お問合せ先 保健福祉課

健診を受けて 健康寿命を延ばそう！

黒滝村国民健康保険にご加入の40～74歳以下対象

特定健診

あなたの健康管理、後回しになっていませんか？生活習慣病は自覚症状のないまま進行しています。年に1度の健診をお勧めします。

- ◆検査項目 身体計測・血圧・身体診察・血液検査（脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査）・尿検査
 - ◆費用 無料
 - ◆受診期間 令和8年1月31日まで
- ※対象者の方へ受診券を送付します。受診券は、受診するまで大切に保管してください。

国民健康保険人間ドック助成

- ◆対象者 次の条件をすべて満たす方
 - ①申請日において、黒滝村国民健康保険の被保険者であって、受診日においても当該資格を有する者
 - ②申請日において納期限が到来している国民健康保険税を完納している納税義務者の世帯に属する者
 - ③令和7年4月1日時点で満40歳以上の者
 - ④令和7年度に村が実施する特定健診等と重複受診がない者
 - ⑤人間ドックの結果データが村に提供されることに同意する者
 - ⑥人間ドック等受診の結果、特定保健指導の対象者となった場合に当該指導を受けることに同意する者
- ◆受診場所 南奈良総合医療センター
- ◆内容 問診・身体計測・血液検査・便検査・尿検査・生理検査（視力・聴力・眼底・心電図・腹部超音波検査）、胸部X線、胃部X線又は内視鏡、前立腺検査（男性）、乳房マンモグラフィ・視触診（女性）、子宮頸部細胞診（女性）
- ◆費用 10,000円
- ◆申込期間 令和7年6月27日まで ※定員（約20名）に達しなかった場合は追加募集をします。
- ◆受診期間 令和8年1月31日まで

75歳以上対象

健診

健康寿命を目指すには、生活習慣病などの早期発見・重症化予防が大切です。今年も健診を受けて、日々の健康管理に役立てましょう。

- ◆検査項目 身体計測・身体診察・血液検査（脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査）・尿検査・貧血検査・心電図検査
 - ◆費用 無料
 - ◆受診期間 令和8年1月31日まで
- ※対象者の方へ受診券を送付します。受診券は、受診するまで大切に保管してください。

お口の健康診査を受けよう

活舌の悪さや食べこぼし、むせなど、歯や口の衰え（オーラルフレイル）は、全身の衰えにつながります。お口の健康で生活の質をアップ！

対象者	4月1日現在、75歳・80歳・85歳の奈良県後期高齢者医療加入者の方	左記以外の75歳以上の方
申込先 受診場所	●黒滝村歯科診療所 ●奈良県後期高齢者広域連合ホームページ掲載の歯科医療機関	黒滝村歯科診療所
持ち物	奈良県後期高齢者広域連合より届く健診券（はがき）・マイナ保険証、資格確認書または被保険者証	健診券・マイナ保険証、資格確認書または被保険者証
申込・ 受診期間	令和7年6月1日～令和7年11月30日	令和7年6月2日～ 令和8年3月30日

人口・世帯数
(5月1日現在)

男	280人	(±0)
女	305人	(±0)
計	585人	(±0)
世帯	332世帯	(+2)

村の施設の電話番号
市外局番 (0747)

役場	62-2031
IP電話	【0747-68-9200 ～9202】
防災放送電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
IP電話	【0747-68-9204】
診療所	62-2747
IP電話	【0747-68-9700】
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話	【0747-68-9023】
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770

推進標語 『 危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る 』

危険物は、普段何気なく使っている品物の中にも、数多く含まれています。

例えば、『自動車・石油ストーブなどの燃料(ガソリン、軽油、灯油)』『化粧品・消毒・油性塗料などの原料(アルコール、シンナーなど)』『花火に使われている火薬(硫黄など)』があります。

これらの家庭内における危険物は、たとえ少量でも使用方法を誤ると、火災や爆発などの危険がありますので、十分に注意して取り扱う必要があります。

(保管のポイント)

- ◎容器やふたが破損していないか確認する。
- ◎容器のふたを確実に閉める。
- ◎高温になる場所に置かない。
- ◎子供の手の届かないところに置く。
- ◎保管量は必要最少限にする。
- ◎使用中は火気厳禁とし、定期的に換気を行う。

◆お問合せ先 奈良県広域消防組合
下市消防署・黒滝分署



【今月の表紙】

雨天で延期となっていた黒滝小・中学生と誠心会によるグラウンドゴルフ大会で撮影した写真です。進行や準備など中学生が中心となり担当し、世代を超えた交流が笑顔あふれる一日となりました。



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。

・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。

・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。

・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。

・長寿のようごびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

黒滝村村民憲章